

平成 26 年 11 月 7 日

平成 27 年度予算・税制改正大綱に望む

～成長戦略の実行にこだわり、未来志向型の予算編成・税制改正を～

一般社団法人 関西経済同友会
経済政策委員会

はじめに

平成 27 年度予算編成・税制改正は、アベノミクス“第 3 の矢”である成長戦略を実現するための成否を占う正念場である。なかでも、安倍内閣が最重要政策に掲げる「地方創生」は、我が国が立ち向かうべき最大の課題といえよう。

人口減少や若年層を中心とした首都圏への人口流出（東京一極集中）は、多くの地方が抱える課題であるとともに、裏返せば、人口過密等による生活の質の低下や莫大な高齢化対応投資負担といった観点で、首都圏にも降りかかってくる課題でもある。また、企業の海外移転の進展、新興国の追い上げ等を背景とした国内における産業・雇用基盤の脆弱化（産業の新陳代謝が起こりにくい）については、そもそも地方に限らず「課題先進国」日本全体のテーマである。その意味で、12 月に示される予算・税制改正大綱において、政府が成長戦略の具体的施策として、「地方創生」に関し国内外にどのようなメッセージを放つか、今後の日本経済を占う試金石となる。

今回の「地方創生」は、人口増加局面において地方の隅々まで画一的にインフラ整備をしていく、といった従来型の「地方活性化」とは異なる意味を持たねばならない。6 月の骨太の方針では、「50 年後に 1 億人程度の安定した人口構造の維持を目指す」とされたが、今後の我が国における老年人口や出生数の推移を鑑みれば、その実現は必ずしも容易ではない。従って、これからの「地方創生」は、急激な人口減少下において持続可能な将来の国のかたち、即ち「一極集中」ではなく、「多極分散」という基本理念を国民全体で共有したうえで進めていかなければならない。そのうえで、それぞれの「極」を中心とした交通基盤の整備や、各地域における人口動態や産業特性を踏まえ、いかにして地域独自の優位性・魅力を発揮し、持続的な成長と生活の質の向上を成し遂げていくか、が論点となる。

そのためには、はじめの第一歩として、我が国において首都圏と並ぶ「極」を創出することが不可欠である。関西は、人口規模もさることながら、その生活・産業基盤や文化・歴史の厚み、大規模災害やテロなど騒乱時の首都代替機能（ナショナル・レジリエンス）、西日本の各地方の牽引役としての役割といった観点から、西日本における「極」として、我が国の双発エンジンとなりうる最有力の地域である。東京一極集中是正において、関西の成長に力点を置くことは最も近道である。こうしたことを踏まえ、関西経済同友会は、関西が社会・産業基盤を強化し国家の発展に寄与できるよう、来年度予算・税制改正大綱において、地域の実情に即した柔軟な予算配分・財政支援が行われること、および地域の個性の発揮を阻む様々な規制が緩和されることを政府に対し強く望む。以下に、その具体的な提言を挙げたい。

【提言 1】成長戦略実行を第一義に、未来志向型の予算配分実現を

- 平成 27 年度予算の概算要求における基本方針では、従来の政策経費とは別に、成長戦略実現のため、「新しい日本のための優先課題推進枠」（以下「推進枠」）が設けられた。その中身については、地方創生や人口減少克服、女性の活躍推進といった戦略の核となる項目において、コンパクトシティの推進や待機児童の解消施策等が掲げられた。今回、未来の日本のために、成長戦略予算を事前に別枠で定めて国民の目にわかりやすく提示したことをまずは評価したい。しかしながら、推進枠全体の予算規模については、概算要求総額が過去最大の 101 兆円台に達するにもかかわらず、4 兆円弱に留まる。
- 限られた推進枠予算を最大限活用するため、今後の予算編成において望むべきことは 2 点ある。1 点目は、前述の成長戦略の核となる項目と推進枠各要望との結びつきを明確化し、省庁間における政策の重複を整理した上で、より具体的で優先度の高い政策に対しメリハリをつけて配分を行うことである。
- 2 点目は、振り分けられた予算を各省庁の省益を優先するようならまきとせず、固有の特色・強みに根ざした施策を具体的に掲げる地域に優先的に配分していくことである。関西においては、医療、都市再生、教育、雇用、観光の分野など、独自の強みを活かす政策や要望事項を提案しており、特区などで検討されている医療等の岩盤規制改革と併せて、より自由度の高い財政支援が手当てされることを強く望む。
- 推進枠のうち、「地方創生」に関する要求は、医療福祉やまちづくり、人口、雇用など政策の対象範囲が広い。そのため、各省庁から多岐にわたる要望が挙がっており、推進枠に占める金額規模も大きくなっている。しかしながら、要望項目には、既存予算における公共事業の付け替えや各省庁間の重複が目立ち、掲げられた項目がどのように「地方創生」に結びつくかが不明瞭である。人口減少・高齢化に適応した社会インフラを作るための PPP/PFI 事業の活用や、リニア中央新幹線の早期整備、新需要・交流人口を創出するインバウンド観光促進、IR（統合型リゾート）の実現等、真に「地方創生」を叶えるテーマと具体的な方法論が伴う政策に対してのみ、予算の重点配分をお願いしたい。
- 少子化対策・女性の活躍促進に関して言えば、我が国における教育費の国庫負担率は先進国中最低水準であり、子育てには家計の大きな経済的負担と就労を望む女性の機会費用損失が伴っている。斯かる状況下、我が国は国家予算の半分を将来世代への借金で賄っているにもかかわらず、今回の予算要求においても、高齢者対策や国土形成に比較してその予算規模はバランスを失する。子供を社会の宝（公共財）として認識し、次世代のための未来志向型の仕組みを財政支援と社会システムの両面で構築することが急務である。待機児童解消や延長・病児保育の支援拡充、高等教育段階での奨学金支援充実、保育料・教育費の控除創設等、取組内容と金額規模双方において、「異次元の少子化対策」を期待する。
- 地域戦略産業への財政・制度両面からの支援も重要である。関西では、医療、健康・ヘルスケアや電機産業等、研究開発から部品製造、加工・組み立てに至るまで、世界的な規模の集積を有する産業が複数存在する。一方で、新卒就労時における若年層の流出や首都圏

への本社移転は関西でも例外ではなく、新産業の育成によって雇用創出と人口定着を試みなければならない。このために、業種・企業横断的に知恵と技術の連携を促進するオープンイノベーションやベンチャー創出等を促進する財政支援・規制緩和を望む。さらに、関西において就業者数の8割超を占めるサービス産業についても、ビッグデータの活用や介護ロボットの開発・普及の促進等、付加価値の向上に資する施策につき財政支援・規制緩和が重要である。

- 地域の創生においては、東日本大震災からの復興も国の最重要課題である。目下、全国的な人手不足や、用地取得、移転にかかる住民の合意形成の遅れなどにより、経費執行率は高いとは言えないが、そもそも大規模災害の復興とは忍耐を要するものだ。人口減少や高齢化が著しい被災地は、コンパクトシティの推進や小さな拠点間のネットワーク形成など、地方創生の橋頭堡たる位置づけにある。息の長い震災復興予算の確保とともに、次々と浮上する現場の課題に応える執行体制の実現を求める。加えて、復興予算といえども一銭も無駄にはできない財政状況下、復興財源が被災地以外の事業、復興と関係の薄い事業に使われる等の「流用」には断固とした措置を講じるべきである。

【提言2】国民そして国際社会の信任に足る財政規律の実現を

～消費税率10%への予定通り引き上げ実施を強く求める～

- 我が国は現在、政府債務がGDPの約2.3倍という未曾有の規模に累積し、今年度も税収に匹敵する規模の新規国債を発行せねば予算が組めないという異常な財政状況にある。斯かる状況下、平成27年度予算にかかる各省庁の概算要求総額は、過去最高額の101.6兆円に達した。内訳は、過去の債務弁済である国債費が25.8兆円を占め、これを除く基礎的財政収支（プライマリーバランス、以下「PB」）対象経費は75.8兆円である。当該経費の最大項目は年金・医療・介護等の社会保障費であり、その金額規模は高齢化に伴う約8,200億円の自然増を含み、前年度比3%増の30.1兆円にのぼる。
- こうした財政状況の中、我が国は、中期的な財政健全化目標として国内外に示している、「来年度にPB赤字額の対GDP比の2010年度比半減」、「2020年度に国と地方を合わせたPB黒字化」を実現せねばならない。成長戦略の実行とともに、従来当会が提唱する第4の矢、「財政再建」も喫緊の最重要課題である。財政再建の実現には、諸外国の例にも見られるように、①増税と②歳出削減をセットで行い、③その計画を明示することが不可欠である。そのための一里塚として、今年9～10月にかけて実施した当会の会員向けアンケート（以下「当会アンケート」）でも過半数の賛成を得ている「消費税率10%への引き上げ」が予定通り実施されることを強く望む。ただし、消費税率引き上げ時には、所得再分配により公平性を担保し、消費の極端な落ち込みを回避することも重要である。従って、支援を行うべき人には、所得の正確な把握が可能となるマイナンバー制度の利用開始（2016年1月）を目処に、給付付き税額控除の導入を併せて検討されたい。なお、軽減税率の導入については、所得に関係なく減税されること及び制度の煩雑性を鑑み、税率10%の段階においては導入すべきではないと考える。

- 財政再建には、前項に掲げた成長のために必要な投資の見極めとともに、あらゆる分野における聖域なき歳出削減の断行もまた不可欠である。この聖域なき歳出削減において、国の予算の3割を占める社会保障費の抑制は免れない。社会保障の財源負担を度外視して社会保障制度を運営しても、それは持続不可能である。従って、真に国の将来を憂うならば、少なくとも高齢化による自然増分を上回る、年金・医療・介護にかかる既存事業の効率化・見直しを断行し、その前提で予算策定にあたるのが筋である。そのためには、医療や介護サービス提供体制の地域特性に応じた効率化や、保険給付範囲や高齢者の患者負担のあり方の見直しなど、世代間・世代内の公平性や負担能力に留意しつつも、社会保障費の歳出削減を断行せねばならない。さらに、前述の社会保障財源としての消費税率引き上げの実施とともに、国民年金保険料の納付率改善への取組等、歳入面におけるもう一段の努力も必要である。
- 今次の概算要求額は、各省庁において既存事業の実績や効果を徹底検証して要求するとした「行政事業レビュー」（平成25年4月閣議決定）の結果ではあるものの、全体の要求額は増加しており、レビューの仕組み自体を見直すことも検討に値する。こうした観点からも、従来当会が提唱している日本版 IFI（Independent Fiscal Institution/独立財政評価機関）の設置等、政治から独立した権限を持つマクロ経済・財政政策の評価監視機能の強化を提案したい。

【提言3】インパクトある法人税率引き下げ幅の提示を望む

- 平成27年度税制改正では、成長戦略の一貫としての法人実効税率引き下げ幅の提示、財政再建のための消費税増税判断、そして企業や個人の選択をゆがめず、働き負け、稼ぎ負けない公平・中立な税制改革を望む。
- 法人実効税率の引き下げについては、当会アンケートでも8割超の賛成を得られており、「数年で20%台まで引き下げる」とした政府方針を引き続き強く支持する。来年度は引き下げの初年度であり、税率引き下げにより国内でのビジネス環境がより一層整うことを国内外に示すものとして、数年内での20%台達成を見込むに十分な引き下げ幅を明示して頂きたい。
- 法人実効税率の引き下げに伴う代替財源については、経済成長と財政再建の両立のため、法人税枠内に限ることなく他の税目も含めて広く対象とすることを望む。なお、1%引き下げに必要な財源は約5,000億円といわれるが、引き下げによる経済効果は将来にわたり徐々に波及するものであり、代替財源は、複数年度での税込中立を前提として、恒久財源の確保を検討すべきだ。
- 法人実効税率の引き下げは、公平・中立な税制改革を広く促す好機ととらえている。法人税枠内での代替財源の議論にあたっては、政策減税（租税特別措置）の見直し等課税が法人や業種間で偏る負担構造について再考を促す改革を期待する。また、法人税収の3分の

1 を占める地方法人二税についても、行政サービスの受益料・社会への参加料として税の広く薄い負担を求める観点から、法人事業税の課税ベース拡大（外形標準課税）や、法人住民税の均等割増額等について検討の余地がある。これにより中小企業への課税が拡大する場合には、技術革新や企業連携、起業の支援等、成長のための前向きな政策パッケージの導入を求めたい。なお、課税ベース拡大の検討においては、対象となる法人の基準に関して、従来の資本金や従業者数といった指標が企業規模を図る基準として適切かどうか、より実態に即した新たな指標についても併せて検討すべきであろう。

- 代替財源の対象としては、広く他の税目についても検討すべきである。我が国の税制はもとより法人所得への依存度が高いが、今後、日本の税制が国際標準に近づく過程では、法人税内での課税平準化、税制全体としてはより広く薄い負担を前提とした所得課税、資産課税等への課税バランスのシフトがすすむことは一定程度やむを得ないのではないかと。社会への参加料、税の応益負担、そして財源としての安定性の観点からも、住民税均等割の増額や、配偶者控除といった各種所得控除の整理・見直し等、働き方や立場に対しより公平・中立な税制を求めたい。
- さらに、成長志向の法人税改革を成し遂げるには、単純に税率を引き下げ、他の財源で補填するのみでは不十分である。この減税を、企業の再投資余力の拡大といった短期的な効果のみにとどめず、中長期的に新産業の勃興や企業の新陳代謝までつなげなければいけない。そのために、優れた人材・企業が集積し、或いは留まり、人々が豊かな生活を送ることのできる労働市場改革や岩盤規制改革等、仕組み作りの政策をパッケージで整えることが重要である。
- 税制が果たす役割は、「地方創生」についても大きい。東京一極集中を是正するには、「国・地方一体の税制改革」を実行すべきである。例えば、東京から地方に本社を移した企業への法人減税の優遇措置、地方居住への税制インセンティブ付与等、当会アンケートにおいて7割超の賛成を得ている産業・雇用基盤の再生と人口の地方移転を促す税制の導入を強く望む。また、現行の国家戦略特区でも課題となっているが、地方税減免によって企業に生じた利益が、賃金や再投資の原資とならず、国税によって召し上げられるのは矛盾している。地方税減免について、国税における損金算入措置を望む。

おわりに

「地方創生」は、我が国にとって最重要のテーマである。予算編成・税制改正への要望では、成長戦略の最重要課題に道筋をつける未来志向型の予算配分、財政再建のための消費税率引き上げ判断及び社会保障をはじめとした聖域なき歳出削減、インパクトのある法人税減税幅の提示、地方の魅力を活かす税制・仕組みの構築を強く要望する。

人口減少の過渡期にある我が国では、国民が負担を分かち合う意識の醸成が不可欠である。その際、政治・行政においても、効率的な運営と不断の改革への姿勢を国民に示していく必要があるだろう。国、地方、そして国民の一人ひとりが、国の将来、次世代へ貢献する自覚を強く持ち、自己のみの立場に終始せず、多様性のある魅力を発揮して、発展的に社会に参画していかねばならない。

【参考】

税制改正に関するアンケート集計結果

(当会会員対象、回答数 100 件、2014 年 9 月 17 日～10 月 3 日実施。

無記入を除くため各設問回答数は 100 に一致しない)

- ・ 法人税減税についての賛否
◇賛成：86、 ◇反対：4、 ◇どちらでも良い：4
- ・ 法人税減税をどの程度まで引き下げるべきか
◇10%台：11、 ◇20%台前半：10、 ◇20%台後半：51、 ◇30%台前半：4
- ・ 法人税減税の引き下げ期間
◇単年度：8、 ◇3 年程度：30、 ◇5 年程度：30、 ◇10 年程度：10
- ・ 来年 10 月に予定される消費税率 10%への引き上げについて
◇実施すべき：54、
◇景況によっては実施を見送るべき：34、
◇景況に関係なく実施を見送るべき：3、
◇実施すべきであり、その後更なる引き上げも検討すべき：0
- ・ 地方活性化や東京一極集中是正のため地方に対する税制優遇措置を講じるべきか
◇賛成：71、 ◇反対：4、 ◇どちらでも良い：22

以 上

平成 26 年度 経済政策委員会 名簿

※2014 年 10 月 27 日現在

委員長	福田 健吉	(株)日本政策投資銀行	常務執行役員関西支店長
委員長代行	上島 健二	(株)iTest	取締役社長
副委員長	井澤 武尚	井澤金属(株)	取締役社長
〃	市原 隆司	大阪府信用農業協同組合連合会	代表理事理事長
〃	上羽 尚登	岩谷産業(株)	取締役副社長
〃	青戸 雅之	住友生命保険(相)	常務執行役員
〃	太田 誠一	三井住友海上火災保険(株)	専務執行役員関西企業本部長
〃	緒方 文人	西日本旅客鉄道(株)	常務執行役員
〃	小泉 定裕	(株)清文社	取締役社長
〃	河野 雅明	(株)みずほ銀行	取締役副頭取
〃	小西 幸治	燦ホールディングス(株)	取締役会長
〃	近藤 章	(有)妙音	会長
〃	高橋 英行	(一社)大阪銀行協会	専務理事
〃	立岩 文夫	テレビ大阪(株)	取締役会長
〃	筑紫 勝麿	サントリーホールディングス(株)	社友
〃	月原 紘一	三井住友カード(株)	特別顧問
〃	中務 裕之	中務公認会計士・税理士事務所	所長
〃	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
〃	藤野 隆雄	(株)ケイ・オプティコム	取締役社長
〃	細川 洋一	細川公認会計士事務所	所長
〃	昌尾 一弘	(株)池田泉州ホールディングス	常勤監査役
〃	増田 修造	大和不動産鑑定(株)	特別顧問
〃	百瀬 裕規	野村證券(株)	常務 大阪駐在兼大阪支店長
〃	森 和之	三菱商事(株)	取締役 常務執行役員関西支社長
委員	安藤 宏基	日清食品ホールディングス(株)	取締役社長・CEO
〃	上田 孝	サノヤスホールディングス(株)	取締役社長
〃	大井 篤	三井物産(株)	専務執行役員関西支社長
〃	久保 友志郎	ソーラーテック(株)	代表取締役
〃	栗城 靖	東洋製罐(株)	営業本部関西販売部長
〃	下田 純弘	日本タタ・コンサルタンシー・サービス(株)	執行役員西日本支社長
〃	辻 卓史	鴻池運輸(株)	取締役会長
〃	手代木 功	塩野義製薬(株)	取締役社長
〃	中村 勝	住友商事(株)	専務執行役員
〃	長谷川 剛	櫻宮化学(株)	取締役社長
〃	藤岡 亮	川村・藤岡綜合法律事務所	パートナー弁護士
〃	松岡 一郎	アイエム(株)	代表取締役
〃	光用 薫	戸田建設(株)	常務執行役員大阪支店長
〃	村田 吉優	(株)サイネックス	取締役社長
〃	望月 規夫	読売テレビ放送(株)	取締役社長

	吉田 治	吉田おさむ事務所	代表
スタッフ	坂巻 淳一	(株)日本政策投資銀行	関西支店 業務部長
"	大来 哲郎	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課長
"	片岡 真己	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課調査役
"	青田 強	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課副調査役
"	山下 真里奈	(株)日本政策投資銀行	関西支店企画調査課副調査役
"	湯浅 康平	(株)iTest	経営戦略企画室
"	須貝 祐輔	井澤金属(株)	総務部副部長
"	村下 正典	大阪府信用農業協同組合連合会	総務部長
"	園田 正樹	岩谷産業(株)	社長室 担当部長
"	須藤 哲也	住友生命保険(相)	総務部上席部長代理
"	肥田 千里	西日本旅客鉄道(株)	秘書室
"	藤井 裕孝	(株)みずほ銀行	秘書室参事役
"	中島 守	燦ホールディングス(株)	顧問
"	武安 俊哉	テレビ大阪(株)	総務部長
"	谷畑 雅一	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室専任課長
"	市野 勝己	三井住友カード(株)	経営企画部 審議役
"	百々 浩樹	(株)ケイ・オプティコム	経営本部経営戦略グループ 担当部長
"	森岡 大輔	大和不動産鑑定(株)	企画総務部部長
"	笹倉 利通	野村證券(株)	大阪総務部次長
"	齋藤 正巳	三菱商事(株)	関西支社業務開発部部長代行
代表幹事スタッフ	土塚 浩一	日本生命保険(相)	本店企画広報部長
"	大澤 昌丈	日本生命保険(相)	企画総務部調査役
"	桑畠 滋	日本生命保険(相)	企画総務部課長補佐
"	大野 敬	西日本電信電話(株)	秘書室 担当部長
"	大石 直	西日本電信電話(株)	秘書室担当課長
"	明谷 卓哉	西日本電信電話(株)	秘書室主査
同友会事務局	齊藤 行巨	(一社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	與口 修	(一社)関西経済同友会	企画調査部課長
"	富田 神奈	(一社)関西経済同友会	企画調査部